



豊かに咲き誇る 笑顔で心が弾むまち 秋田県 井川町

広報

いかわ

IKAWA TOWN



井川町役場
各課の電話番号・メールアドレス

課名	電話番号 メールアドレス	有線
総務課		
◆総務班	874-4411 soumu@town.ikawa.akita.jp	4577
◆企画調整班	874-4411 kikaku@town.ikawa.akita.jp	4561
町民生活課		
◆住民生活班	874-4415 (戸籍) 874-4416 tyoumin@town.ikawa.akita.jp	4431 (戸籍) 4441
◆医療保険班	874-4416 iryuu@town.ikawa.akita.jp	4442
健康福祉課		
◆長寿福祉班	874-4417 fukushi@town.ikawa.akita.jp	4432
◆こども・子育て支援班	874-4426 kosodate@town.ikawa.akita.jp	4437
産業課		
◆産業振興班	874-4418 sangyou@town.ikawa.akita.jp	4546
◆環境整備班	874-4420 874-4421 (水道) kankyou@town.ikawa.akita.jp	4464 4422 (水道)
◆農業委員会	874-4419 nougyou@town.ikawa.akita.jp	4497
税務会計課		
◆税務班	874-4414 zeimu@town.ikawa.akita.jp	4500
◆会計管財班	874-4412 kaikei@town.ikawa.akita.jp	4525
教育委員会		
◆学務班	874-4424 kyouiku@town.ikawa.akita.jp	4538
◆公民館	874-4422 kouminkan@town.ikawa.akita.jp	4443
議会事務局	874-4425 gikai@town.ikawa.akita.jp	4511

施設等の利用状況(5月)

施設等	利用状況	4月からの累計
町内巡回バス	602人	1,278人
農村環境改善センター	633人	1,245人
町民体育館	600人	963人
町民武道館	260人	566人
町営野球場	185人	509人
スポーツ交流館	201人	427人
定住促進センター	1,398人	2,936人
日本国花苑施設	1,110人	1,913人
老人福祉センター	992人	2,142人
子育て支援多世代交流館	1,309人	1,309人
ごみ処理場	72 t	146 t
し尿処理場	6 kl	9 kl

July 2024

広報いかわ
令和6年7月1日発行
Vol.812

07

もくじ CONTENTS

- 04 長年の功績をたたえて
～町功労章・産業功労賞～
- 05 議会定例会
- 09 マイタイムラインを考えよう
- 10 まちの話題・町長日記抄
- 12 給付金の支給について
(低所得者支援給付金・定額減税補足給付金)
- 14 暮らしの情報
- 20 生涯学習だより
- 22 子育てに関するお知らせ
- 24 保健・健康に関するお知らせ
- 25 駐在所だより
- 26 みんなの広場・地域おこし協力隊日記



－ 今月の表紙 －

6月中旬、日本国花苑のバラ園に行ってきました。ちょうど見頃を迎え、色鮮やかなバラが沢山咲き、園内はカメラのレンズ越しでも香ってくるほど、やさしい香りが漂っていました。平日にもかかわらず沢山の方が訪れており、バラの鑑賞や写真撮影など思い思いの時間を過ごされていました。

次の開園は10月。秋のバラも楽しみです。



広報いかわ



今月のカレンダー

- ★…子育て・保健
- ◆…体操教室
- ▲…各種相談
- …各種行事など

日	月	火	水	木	金	土
6/30	7/1 ★母子手帳交付	2 ◆のんびり	3 ◆はつらつ	4 ◆いきいき	5 ◆男性運動クラブ	6
7 七夕 	8	9 ◆のんびり ▲心配ごと相談 ●まちづくり懇談会 (綱木沢)	10 ◆はつらつ ●ゆうゆう倶楽部	11 ◆いきいき ●介護予防出前講座 (小今戸) ●まちづくり懇談会 (赤沢)	12 ◆男性運動クラブ ●まちづくり懇談会 (八幡)	13
14	15 海の日	16 ★母子手帳交付 ◆のんびり ●農業委員会総会 ●まちづくり懇談会 (新聞)	17 ◆はつらつ ●介護予防出前講座 (宇治木)	18 ◆いきいき ▲司法書士による 無料相談会 ●家族介護者交流会 ●まちづくり懇談会 (今戸)	19 ◆男性運動クラブ ●介護予防出前講座 (大野地・井内) ●まちづくり懇談会 (小今戸)	20
21	22	23 ◆のんびり ●まちづくり懇談会 (羽立)	24 ◆はつらつ	25 ◆いきいき ●介護予防出前講座 (大倉) ●まちづくり懇談会 (横岡)	26 ★すくすく学級 ●まちづくり懇談会 (中下村)	27
28 ●育成会 子ども夏祭り	29	30 ◆のんびり ●まちづくり懇談会 (新屋敷)	31 ◆はつらつ ●介護予防出前講座 (大麦)	8/1 ◆いきいき	2 ◆男性運動クラブ	3 

ツキノワグマ等
情報マップシステム

クマダス



7月1日～運用を開始します！

クマ等が目撃された場所や人への被害
情報などを迅速にお伝えします。
詳しくはQRコードからご覧下さい。



夏を楽しもう！

町民プール を開放します

開放期間

7月26日(金)～8月21日(水)

- ※ 天候によりお休みをいただく場合があります。
- ※ 8月13日(火)～15日(木)はお休みです。

☎ 教育委員会 ☎ 874-4424 有線 4406

踏切通行止めのお知らせ

軌道の補修工事のため、

- ・今戸-海老沢間(下井河踏切)
- ・井川さくら駅隣(新堰踏切)が
以下の日程で通行止めとなります。

■ 下井河踏切 : 7月18日(木) 21:30
～ 19日(金) 5:00

■ 新堰踏切 : 7月18日(木) 22:00
～ 20日(土) 5:00

※ 19日(金) 6:00～22:00 は歩行者のみ通行可能



☎ 東日本旅客鉄道株式会社 秋田支社
秋田保線設備技術センター
☎ 833-5512

長年の功績をたたえて

6月3日、井川町制施行日を記念して、町議会議員をはじめ関係者多数参列のもと、井川町功労章、井川町産業功労賞授与式が役場大会議室で行われました。

受彰された方々をご紹介します。



井川町功労章受章者



浅野 義幸 氏 (今戸)

平成23年から現在に至るまで、町議会議員として多年にわたり町の発展に寄与されました。



松田 弘咲 氏 (新屋敷)

平成24年から令和6年まで、町議会議員として多年にわたり町の発展に寄与されました。



畠山 透 氏 (街道)

平成11年に消防団員に任命以来、25年余りにわたり職務に精励、民生の安定に寄与されました。



松田 総 氏 (新屋敷)

平成11年に消防団員に任命以来、25年余りにわたり職務に精励、民生の安定に寄与されました。

井川町産業功労賞受賞者



勝田 誠 氏 (田中)

井川町農業協同組合代表理事組合長、あきた湖東農業協同組合代表理事専務・代表理事組合長を務め、長年にわたり町の農業の発展と振興に貢献されました。



湊 昭彦 氏 (大倉)

湖東3町商工会井川地区総代、理事、建設業部会幹事を務め、長年にわたり町の商業の発展と振興に貢献されました。

議会定例会

井川町議会 6月定例会が6月4～7日までの日程で開かれました。今定例会で行われた行政報告の要旨および可決された主な案件についてお知らせします。



消防広域化について

男鹿地区消防一部事務組合消防本部と湖東地区行政一部事務組合消防本部の統合に向けた取組状況については、急激な人口減少や財政状況が厳しさを増す中、消防体制の充実強化を図ることを目的に「男鹿・湖東地区消防広域化協議会」を7月1日に設立する予定としております。将来にわたり、必要な消防力を維持・強化するため、引き続き、広域化に向けた具体的な協議を継続してまいります。また、本定例会においては、協議会の運営に必要な負担金を計上しております。

ごみ処理広域化について

人口減少・少子高齢化が進行する中、持続可能なごみの適正処理の確保に向け、秋田県ごみ処理広域化・集約化計画にある、秋田市、潟上市及び八郎湖周辺清掃事務組合を構成する5市町村との間で令和5年度に研究会を開催し、課題の洗い出し等により検討を進めてまいりました。この研究会で、広域化の必要性について合意が得られたことから、4月に各市町村の副市町村長を委員とする協議会を設立するため「秋田市・潟上市・八郎湖周辺清掃事務組合ブロック広域化協議会設立に係る覚書」を締結し、5月16日に第1回協議会を開催しました。第1回の協議会では、国が示す広域化に向けたごみ処理の検討事項について、各自治体の意見や現状について建設的な議論を行ったほか、今年度実施する調査委託の調査方針について意見交換を行いました。今後3回程度協議を重ね、年度末には、関係市町村により、広域化・集約化に係る方針を協定としてまとめられるよう取り組んでいくこととしております。

井川町・潟上市共有財産管理組合の解散協議について

井川町と潟上市の共有に属する財産の管理及び処分に関する事務を共同で処理するため「井川町・潟上市共有財産管理組合」を組織しております。明治37年に国有林の払い下げを受けた当時は、近隣自治体の生活物資の調達場としてこの共有地が存在しており、昭和の時代には建物用の木材を調達することや森林資源の維持増進を図ることなどを目的に植林を行い、これまで下刈りや枝打ち等を実施し森林の維持管理に努めてまいりました。平成20年代には、間伐事業を行う際、国などから補助金が入ることとなり、間伐事業について積極的に取り組んでまいりましたが、近年は山の資産価値が低下し補助事業がなければ間伐を行っても赤字採算となる時代となっております。また、インボイス制度の導入により、組合である場合は消費税の納入義務が新たに発生するなど、組合を取り巻く環境が大きく変化したことから、本年3月26日の組合議会定例会終了後に、管理者の立場として組合の解散に向けた協議の申し入れを行わせていただきました。その後、4月25日と5月27日に組合議員に対し解散に関する説明会を開催し、解散に向けた協議を進めていくことが確認されたことから、今後は財産処分の案などについて検討していくこととしております。

井川町納税貯蓄組合連合会の解散協議について

町納税貯蓄組合連合会は、町内の納税貯蓄組合の長をもって組織し、組合発展のための推進母体を作ることを目的に組織されたものであります。また、当組合連合会の下に現在89の納税貯蓄組合が組織されております。近年、納税方法の拡充や普通徴収者が減少してきたことに加え、組合員が施設入所し所在が不明になるなど、配付困難なケースが増加し、納税貯蓄組合としての活動目的が薄れてきております。このような状況から、昨年度の連合会総会にて、事務局より解散を今後検討することを提案し、令和5年12月の役員会にて、今後の在り方について協議した結果、令和6年度をもって解散すべきという意見で一致しました。これを受け5月10日に開催した総会にて、令和6年度末の解散に向け進めていくことを説明し、反対する意見等がないかを今後確認していく予定であります。

地域おこし協力隊の採用について

昨年来募集を続けてまいりました地域おこし協力隊について、新たに1名を採用いたしました。本町2人目の協力隊として赴任するのは、五城目町出身で東京都在住の方で、7月1日着任予定となっております。ふるさと納税関係業務のほか、健康づくりを中心とした各種行事、イベント等においても企画・運営を含め広く活動していただく予定ですので、町民の皆さまもぜひお声がけをよろしくお願いいたします。なお、協力隊については今後更なる増員を含めて募集の有無を検討してまいります。

※なお、諸事情により上記協力隊の着任は見送りととなりました。

地域活性化起業人制度の活用について

昨年6月より地域活性化起業人（企業人材派遣制度）を活用し、合同会社DMM.comから藤田奈南子さんを派遣していただき、主にふるさと納税業務に取り組んでもらいました。昨年の契約から、延長を含み1年となる5月31日をもって契約期間が終了となりました。藤田さんの頑張りもあり、ふるさと納税額が前年比300%以上の増加に繋がったほか、大企業での働き方を身近で感じることが出来るなど、大変有効に制度を活用できました。今後も町の課題に対応できるこの制度を活用し、課題整理に取り組んでまいるとともに、これからの藤田さんのご活躍を期待しております。

農業・農政について

はじめに水稲の状況についてであります。今年の播種作業は4月5日頃から始まり、最盛期は4月14日頃となりました。4月の平均気温は平年比131%と非常に高く推移し、日照時間も平年比146%と多照のため、苗の生育は平年に比べ4日ほど早く経過しました。播種後は出芽不揃い、高温が発生要因となるヤケ苗、なえたちがれびょう苗立枯病など育苗障害が例年より多く発生し再播種の報告もありました。要因と致しましては浸種時の水温が低かったことや、4月以降が高温多照で推移したことから、育苗ハウス内が異常高温となり換気が間に合わなかったことなどが推測されます。田植え作業は、平年並みの5月3日頃から始まり最盛期は5月15日、終期は5月27日頃でありました。向こう1か月の予報では気温はやや高めで日照時間は、平年並みか多い予想となっておりますので、活着から初期生育は順調に推移すると思われま

す。次に、経営所得安定対策及び各種作物への助成についてであります。経営所得安定対策の各種交付金については、大豆は団地形成を実施した場合に

は10a当たり8万7千円を交付、さらに大豆には生産性向上に関する取組みをした場合に8千円を加算。枝豆、カボチャ、キャベツ、ナス、ネギを作付し、出荷、販売した場合には、3万2千円を交付する予定であります。国からの交付金の決定額に応じ単価を見直す場合もあります。なお、交付申請手続きにつきましては、6月1日付けで農業者に申請用紙を配布しており、内容を確認し6月末までに東北農政局秋田県拠点へ提出する予定であります。また、町単独事業で実施している出荷奨励金については、予算の範囲内で交付することとしており、翌年2月末までの出荷数量を確認後、交付する予定であります。

日本国花苑さくらまつりについて

今年のさくらまつりは、4月20日から5月6日までの17日間の日程で開催いたしました。桜の開花については、例年より1週間ほど早く、その後は天候にも恵まれ長期間にわたり桜を楽しむことができました。5月3日には、お花見フリーマーケット、大道芸人等のパフォーマンス、5月4日には、歌と踊りの集い、本県ゆかりのアーティストらによる「いかわさんといっしょフェス」などのイベントを開催しております。「いかわさんといっしょフェス」では、警察音楽隊による演奏や五城目町出身の羅漢さん、井川町のプロモーション動画の曲を手がけた黒崎平さん、井川町出身のキャミソールブラザーズ、Hibikiさんらが出演し会場を盛り上げました。ステージイベントに加え、芝生広場にはキッチンカーや出店のほか、昨年の視察を機に本町と交流が始まった北海道乙部町のブースも設置され、特産品販売で賑わいました。期間中開催したドックランは、年々利用者が増えており利用頭数は447頭（対前年101頭増）であります。恒例となりました打ち上げ花火は「日本国花苑さくらまつり花火ショー」と題し企業からの協賛金をいただき協賛企業による花火や大迫力の10号玉、国花苑をイメージしたカウントダウン一斉花火「サクラサク満点の夜桜」やレーザー光線と組み合わせたスターマインなどを実施し来場者を楽しませております。期間中の来苑者は約6万3千人（対前年6千人増）となっております。さくらまつりの開催にあたり協賛いただいた企業をはじめ、地域の多くの皆様のご協力により無事終了することができましたことを厚くお礼申し上げます。



消防団員加入促進について

減少する消防団員の加入促進に対する新たな取り組みとして、5月3日に日本国花苑さくらまつり地震体験イベントにおいて、井川町消防団女性消防団員5名による加入促進を促すチラシ配布の他、イベント参加者へ消防団に対するイメージ等についてアンケート調査を実施いたしました。47%の方が「体力が必要」、21%の方が「危険」といった回答がありましたが、70%の方が「地域のために頑張っている」という回答があり、消防団の必要性については67%の方が「地域にとって絶対に必要」という回答がありました。今後も消防団員加入への理解を深める広報等の手段を検討してまいります。

井川義務教育学校台湾修学旅行について

5月12～15日まで3泊4日の日程で井川義務教育学校9年生による台湾への修学旅行が実施されました。異国の文化を体験することで広い視野を持ち、社会性に富んだ子どもたちの育成を図るため、井川町第五次総合振興計画に基づき計画していたもので、初めてとなる海外修学旅行には27名の生徒が参加しました。旅行先の台北では、現地で活躍する秋田県出身者との交流や現地大学生ガイドとの市内散策など、普段出来ない貴重な経験を積み、全員無事に帰国しております。今回の修学旅行を通して井川子どもたちが世界を肌で感じながら新しい体験をしたことは、これからの進路を考える上でも非常に良い影響を与えるものと期待しており、来年度以降についても台湾修学旅行を継続していきたいと考えております。なお、海外修学旅行の実施にあたっては、町から旅行費用の一部を補助するとともに、引率教員4名の補助として町職員3名を派遣し、旅行中の安全確保に努めたところであります。



湖東3町商工会井川事務所について

湖東3町商工会の各事務所が五城目事務所へ統合されるに伴い、空き事務所となる井川事務所を活用するため協議を続けてきました。最終的に空き事務所を当町に譲渡いただきたい旨を当商工会に対して申し入れ、5月16日に開催された湖東3町商工会通常総代会において、県の承認も条件とし、当町に無償譲渡していただくことが承認されました。

令和6年9月頃に事務所を統合する予定となっていることから、今後、利用可能な時期など協議していくとともに、活用方法について検討してまいりたいと考えております。

在宅保育支援助成金事業について

今年度より新規事業として開始する在宅保育支援助成金事業（保育施設等を利用せずに、在宅で生後8週目以後から3歳までの乳幼児を養育する世帯に対して助成金を支給）につきましては、令和6年4月1日時点で該当する0歳児7名、2歳児1名を養育する計8世帯から助成金の支給申請を受付けしており、7月に第1回目の助成金の支給を予定しております。今後も引き続き、町保健師等による定期的な対象児の養育状況の確認を行い、3か月ごとの助成金支給を実施していくこととしております。



物価高騰対策について

令和5年11月2日に閣議決定された「デフレ完全脱却のための総合経済対策」を踏まえ、定額減税と合わせて低所得者支援及び定額減税を補足する給付金事業とし実施してまいります。

1つ目は、低所得世帯の支援を図るため、今年度新たに住民税非課税世帯となった世帯や住民税均等割のみ課税となる世帯に対し1世帯当たり10万円を支給し、また、その世帯員に平成18年4月2日以降に生まれた児童がいる場合は1人当たり5万円を加算し支給いたします。対象となる世帯は約100世帯で、そのうち子ども加算は約15人分を見込んでおり、早ければ8月頃からの支給に向けて作業を進めてまいります。

2つ目は、所得税や個人住民税から定額減税しきれないと見込まれる方に対し、所得税の減税額確定を待たずに入手可能な課税情報を基に調整給付として支給いたします。対象となる方は5月末現在、約970人を見込んでおりますが、今後、国より提供されたツールを用いて対象者を確定させ、こちらも早ければ8月頃からの支給に向けて作業を進めてまいります。

なお、令和6年分所得税及び個人住民税からの減税については、納税者及び配偶者を含めた扶養家族1人につき、令和6年分の所得税より3万円、令和6年度分の個人住民税より1万円の減税を行うことで決定され6月より実施しております。

令和5年度町税等の収納状況について

令和5年度の町税等について、令和6年5月21日現在における収納状況を報告いたします。個人町民税の収納率は現年度分99.38%、滞納繰越分を含めると97.85%であります。固定資産税は、現年度分99.23%、滞納繰越分を含めると96.86%、軽自動車税種別割は、現年度分99.42%、滞納繰越分を含めると97.96%となっております。また、法人町民税やたばこ税などを含めた町税全体

では、現年度分99.37%、滞納繰越分を含めると97.54%となっております。国民健康保険税については、現年度分96.87%、滞納繰越分を含めると83.17%となっております。収納率は前年度末対比で町税全体及び国民健康保険税ともに微増となりますが、滞納となっている方については、今後も納税者の実態に沿った納付計画を立て、計画的な徴収を行い、収納率の向上に努めてまいります。

－ 6月定例会で可決された主な案件 －

- ◆ 井川町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
- ◆ 井川町指定地域密着型サービスの事業の人員・設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例について
- ◆ 井川町日本国花苑条例の一部を改正する条例について
- ◆ 井川町水道事業給水条例の一部を改正する条例について
- ◆ 令和6年度井川町一般会計補正予算について
- ◆ 令和6年度井川町国民健康保険事業特別会計補正予算について
- ◆ 令和6年度井川町介護認定事業特別会計補正予算について
- ◆ 工事請負変更契約の締結について
 - ・ 井川町告知放送システム工事（2工区）
- ◆ 工事請負契約の締結について
 - ・ 井川新橋橋梁補修工事
 - ・ 赤沢ポンプ場更新工事
- ◆ 物品購入契約の締結について
 - ・ 内部系パソコン等機器購入

－ 公共工事等の発注状況 －

※千円未満は切り捨て

業 務 名	落札業者	契約額 (千円)
5 災 91 号準用河川井川右岸河川災害復旧工事	(株) 小林組	12,265
5 災 92 号準用河川井川左右岸河川災害復旧工事	(有) 三嶽建設	25,300
5 災 93 号一級町道大麦井内線道路災害復旧工事	(株) 菅与組	14,850
5 災 94 号一級町道大麦井内線道路災害復旧工事	秋田瀝青建設 (株)	13,860
施田黒坪線1号箇所林道施設災害復旧工事	(有) カツタ建設	4,950
施田黒坪線2号箇所林道施設災害復旧工事	高勇建設	1,705
町道下村谷地中線外防雪柵収納業務委託	門間工業 (有)	1,903
日本国花苑広場管理業務委託	(有) 森田緑化	17,050
新屋敷側溝改良工事	(有) 基恵工業	1,639
広域線舗装補修工事測量設計業務委託	(株) 矢留測量設計	2,090
湖東線外舗装補修工事測量設計業務委託	(株) 矢留測量設計	4,125
五秋線道路災害復旧工事測量設計業務委託	創和技術 (株)	3,685
道路区画線整備委託	平野塗装工業 (株)	2,200
赤沢ポンプ場更新工事	秋田東北商事 (株)	70,850
産業課軽トラック購入	(有) 井川・鈴木ボデー	1,456
産業課軽ホイールローダー購入	(株) 秋田クボタ 潟上営業所	4,994
井川新橋橋梁補修工事	平野塗装工業 (株)	79,970
井川義務教育学校校庭芝生育成管理委託	門間工業 (有)	2,332
井川義務教育学校電子黒板購入	東光コンピュータ・サービス (株) 秋田支店	2,079
井川町農村環境改善センター非常放送設備改修工事設計監理業務委託	(株) 草階建築創作所	847
井川町町民球場芝生育成管理委託	門間工業 (有)	2,233
井川町ふるさと交流広場樹木剪定・除草管理業務委託	(株) ささき造園土木	1,309
井川町歯科センター解体アスベスト調査委託	エヌエス環境 (株) 秋田支店	2,497
井川町備蓄倉庫建築工事設計管理業務委託	(株) 小畑設計事務所	12,015
内部系パソコン等機器購入	(株) アイネックス	30,415
下村地区現況排水系統調査検討業務委託	(株) 矢留測量設計	946
特別養護老人ホームさくら苑 LED 化改修工事設計管理業務委託	(株) 小畑設計事務所	1,386

警戒レベルに沿って

マイタイムラインを考えよう！

昨年7月14日夜から16日にかけて降り続いた記録的な豪雨により、秋田県内では多くの深刻な被害がありました。井川町においても、住宅への浸水や道路の冠水、道路の崩落などの被害が発生したことが記憶に新しいです。6月下旬に梅雨入りしたこともあり、これから雨が多くなる時期です。また、梅雨明け後も台風の発生などによって大雨となる可能性もあります。大雨による水害に備え、いま一度、災害時にとるべき行動を確認し、「自分の命も、家族の命も自ら守る」という意識を持つことが大切です。

マイタイムラインとは？

地震とは異なって、雨のように事前に予測ができる進行型災害が発生した際に、「いつ/何をするのか」を整理した個人の防災計画のことです。

例えば、大雨で河川の水位が上昇した場合に、一人ひとりがとる防災行動を時系列に、そして警戒レベルに沿って整理しておくことで、急な判断が迫られる災害時に、自分自身の行動のチェックリスト、行動判断のサポートとして役立てることができます。

<ul style="list-style-type: none"> 気象状況悪化の恐れ 気象状況悪化 災害発生恐れがある 災害発生恐れが高い 	長雨・豪雨・台風の予報	警戒レベル1 気象庁 早期注意情報	テレビなどで小まめに気象情報を確認し、災害への心構えを高める	<p>私と家族の行動 =マイタイムライン</p> <ul style="list-style-type: none"> 携帯電話を充電する 備蓄品の確認 ご飯を炊いておく お風呂に水をためておく 避難に時間を要する人とその支援者は避難を開始する。その他の人は必要なものをリュックなどに入れ、避難の準備を整える 速やかに避難場所へ避難する 避難するときは、戸締まりをしブレーカーを切って近所に声を掛けて避難する 家の中の高い安全な場所に避難する
	大雨などの恐れ	警戒レベル2 気象庁 大雨・洪水・高潮注意報	避難に備え避難行動を確認する	
	避難開始	警戒レベル3 町が発令 高齢者等避難	危険な場所から高齢者などは避難する	
	避難指示	警戒レベル4 町が発令 避難指示	危険な場所から全員避難する	
	ここまでに必ず避難			
災害発生	警戒レベル5 町が発令 緊急安全確保 (必ず発令されるものではない)	命を守るため、直ちに安全を確保する		



事前の **知る・気付く・考える** で、
いざという時の **行動する** をスムーズに！

ハザードマップ等から住んでいる地域の水害リスクや防災情報を「知る」こと、避難行動に向けた課題などに「気付く」こと、そしてどのように行動するかを「考える」ことで、災害時スムーズに「行動する」ためのマイタイムラインが完成します。

日常的に「知る→気付く→考える」習慣づけをし、災害時に正しい判断のもと、的確な行動がとれるよう、家族で話し合うなどの準備をしておきましょう。

いつ

- 台風の予報が出たら
- 避難判断水位に達したら
- 大雨・洪水警報が出たら
- 緊急速報メールを受信したら

など

何を

- どう避難するか
- 家族の安否を確認
- 携帯電話を充電
- 水位を確認
- 祖父の薬を準備
- 近所に声かけ
- 避難の開始

など



5/25・26

これが秋田だ！食と芸能大祭典 2024

井川町の魅力をPR！

県内の市町村が集結し、特産品販売や芸能発表を行う「食と芸能大祭典」が秋田駅前、エリアなかいちで開催されました。じまんこハウス、佐々木商事、パティスリーパルテールの協力のもと、山菜や米粉パン、さくらアイス、ゴリ山サブレ等の販売を行ったほか、桜爛太鼓創作会が迫力のある演舞でステージを盛り上げるなど、特産品や芸能発表を通じ、町のPRを行いました。



6/3

「人権の花」花植え

思いやりの心を育みました

井川義務教育学校1～9年生の児童生徒と人権擁護委員が「人権の花」の花植えを行いました。この活動は、子どもたちが互いに協力し合いながら花を育てることで生命の尊さを実感するとともに、優しさと思いやりの心を体得することを目的に行われています。上級生が下級生に花の植え方を教えたり、重い鉢を持ってあげたりと、花植えを通じて互いに思いやる姿が見られました。



6/16

土砂災害・全国統一防災訓練

災害への備えを再確認

土砂災害・全国統一防災訓練が大麦町内で行われ、約30名が参加しました。消防・警察、町内会協力のもと、土砂災害に対する警戒避難体制の整備と防災意識の向上を目的に実施され、避難訓練のほか、関係機関と相互連絡をとる情報伝達訓練、秋田県砂防ボランティア協会による講習会が行われました。災害発生のおそれが高まる梅雨時期を控え、参加された方々は真剣に訓練に取り組んでいました。



6/18

義務教育学校 井川みらい学

じっくり観察しました

義務教育学校5年生が、井川みらい学の一環で、大潟村にある秋田県立大学アグリイノベーション教育研究センターを訪問し、町の特産品化を目指している花「井川ダビウム」について学習しました。

児童達は、センター内にある農業設備の見学や、ダビウムの球根の観察などを行いました。なお、球根は県立大学が預かり、来年、花が咲く頃まで育てていただくこととなっています。



6/26

第5回 いかわ夕学の会

八郎湖を語る

義務教育学校体育館で、第5回いかわ夕学の会が行われ、講師として、現在テレビ番組のコメントータ等で活躍されている、前仙北市長の門脇光浩さんが招かれました。会には義務教育学校生徒、町民を含め、約100名が参加。門脇さんは八郎湖の八郎太郎、田沢湖のたつこの伝説などの興味深い話を秋田弁を交えた軽快なトークでお話しされ、参加者達は楽しそうに耳を傾けていました。



6/27

消防広域化協議会設立

協議書が締結されました

男鹿・湖東地区消防広域化協議会設立に係る協議書の締結式が潟上市役所で行われました。齋藤町長をはじめ、潟上市長、男鹿市長、八郎潟町長、大潟村長のほか、秋田県総合防災課室長、男鹿地区消防本部・湖東地区消防本部の各消防長が出席しました。消防広域化に向けた具体的な協議を行う協議会を7月1日より設立することから、規約等を定めた協議書を5市町村間で締結しました。



町長日記抄



ここ数年で、キャッシュレス決済の利用が増えてきた。私も基本はキャッシュレスで、財布を持ち歩かなくても、スマホ1台で苦も無く過ごせるし、日常で現金を使う場所や機会はかなり限られるようになった。それでも現金のみの取り扱いといった場所はまだまだ多いし、現金が使えない完全キャッシュレスと言われるとなぜか抵抗感がある。両方使える安心感が欲しいと思うのは私だけだろうか。

今月から、新しい紙幣に切り替わる。どこの国においても、偽札防止のため、一定の期間が経つと新しい偽造防止技術を加えて、新紙幣を作るのが一般的だ。偽札と言われても、映画や小説の世界の話と感じる人も多いのではないだろうか。警察庁の統計資料では、2000年（平成12年）以降の偽札発見枚数は、ピークが平成16年の2万5,858枚で、令和5年は681枚となっている。数字でみると激減しているものの、いまだに偽札が存在している事実がある。紙幣ではないが、私も某大学受験の際、自動販売機から韓国の500ウォン硬貨を加工した偽

500円玉が出てきたことがあった。もしかしたらと、暫くの間、注意深くお金を確認していた時期もあったが、それ以来、出会ったことはない。

新紙幣は技術の結晶であり、国の一大プロジェクトとも言える。考えてみれば、国立印刷局にとっても、券売機等の開発をする企業にとっても、技術承継の意味もあるのではないか。仮に長い間、お金が切り替わらなかったら、記録や資料は残っていても、誰もプロジェクトに関わった人がいないということも起こりかねない。偽札防止だけでなく、社会に大きな負担がかかっても、定期的に変えざるを得ない事情も多いのだろうと推察している。

新紙幣の導入による混乱は少ないと思うが、それでも詐欺被害には気をつけなければいけない。なんでそんな手口に引っ掛かるのかと思っていても、詐欺事件が起こっていることを考えれば、お金の切り替えは狙われやすいタイミングと言える。怪しい話だと思ったら、誰かに相談することを忘れずにお願いしたい。

定額減税補足給付金（調整給付金）



(*1)

令和6年分
推計所得税額

現時点で入手可能な令和5年所得等
を基にした推計額のこと。

● 支給額

令和6年6月から、納税者及び扶養親族1人につき、4万円（令和6年分の所得税から3万円・令和6年度分の個人住民税所得割から1万円）の定額減税が行われております。

その中で、**定額減税しきれないと見込まれる方**に対し、当該定額減税しきれない額を1万円単位に切り上げて算定した調整給付金を支給します。

所得税分

定額減税可能額
3万円

×

減税対象人数
(本人+扶養親族)

-

令和6年分
推計所得税額(*1)

=

① 控除不足額
<0の場合は0

個人住民税
所得割分

定額減税可能額
1万円

×

減税対象人数
(本人+扶養親族)

-

令和6年度分個人住民税
所得割額(定額減税前)

=

② 控除不足額
<0の場合は0

※ ①と②の合計額を1万円単位で切り上げて給付します。

● 対象者

以下の2つの要件を いずれも満たす方（本給付金は世帯単位ではなく 納税義務者（個人）への給付 となります。）

- ① 令和6年分推計所得税額が課税される方、
または、井川町から令和6年度個人住民税所得割（定額減税前）が課税されている方
- ② 定額減税可能額(*2)が「令和6年分推計所得税額」
または「令和6年度個人住民税所得割額（定額減税前）」を上回る（減税しきれない）方

⚠ ただし、納税義務者本人の合計所得金額が1,805万円を超える方は 対象外 となります。



(*2)

定額減税可能額とは？

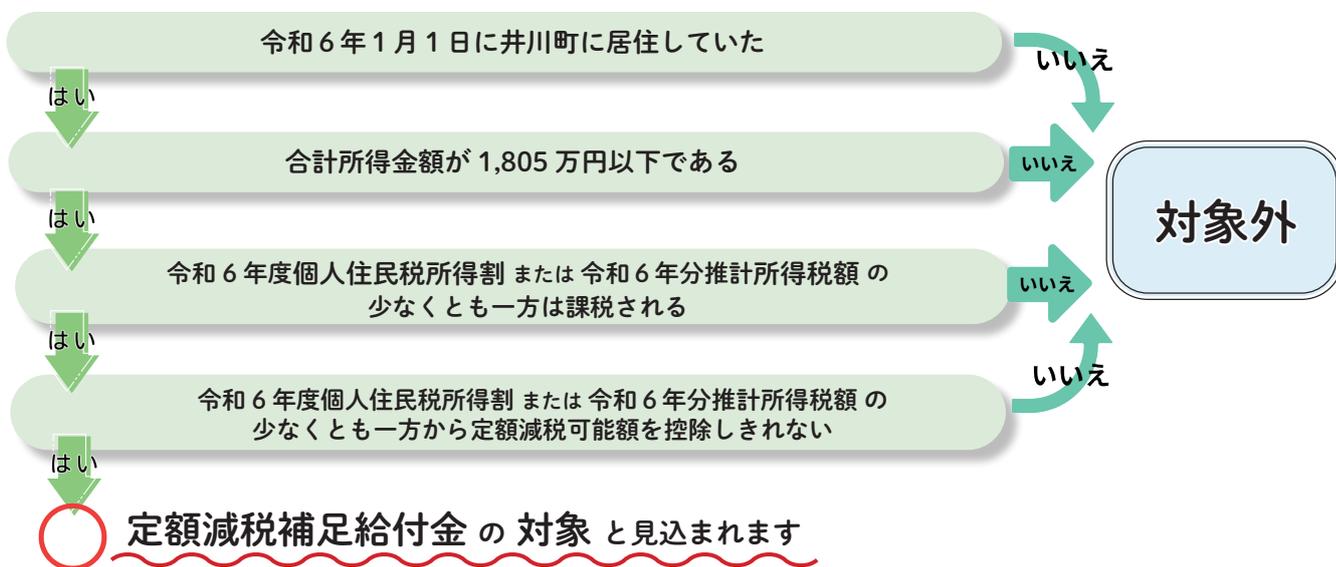
所得税分

3万円×減税対象人数（本人+扶養親族）

個人住民税所得割分

1万円×減税対象人数（本人+扶養親族）

～ 自身の世帯が給付の対象となるかについては、以下のフローチャートを参考にしてください～



各給付金申請手続き

各給付金の給付対象となると思われる方には、7月中に、税務会計課より申請書または確認書をお送りします。必要事項の記入・本人確認書類の写し・受取口座確認書類の写し等を添付の上、返信用封筒によりご返送ください。

【提出期限】

低所得者支援給付金：8月31日まで

定額減税補足給付金：9月30日まで

【支給時期】8月以降～順次



～詳しくは今後掲載予定の町HP等をご確認ください～

国民年金保険料免除等申請 について

国民年金保険料を納め忘れていた状態で万が一、障害や死亡といった不慮の事態が発生すると、障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられない場合があります。経済的な理由等で国民年金保険料の納付が困難な場合には、納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」や「納付猶予制度(50歳未満)」があり、申請書の提出日から2年1カ月前の月分まで遡っての免除申請が可能です。失業期間がある方などで免除申請を忘れていたために未納期間がある方などは、町民生活課へご相談ください。

令和6年度の保険料免除等の申請受付は7月1日から開始され、令和6年7月分から令和7年6月分までの期間を対象として審査を行います。

□ 免除申請手続きに必要なもの

- ・ **基礎年金番号**が分かるもの(基礎年金番号通知書または年金手帳)または**マイナンバー**が分かるもの
- ・ 退職(失業)された方が申請する場合
退職(失業)したことを確認することができる書類(雇用保険受給資格者証、離職票など)

問 町民生活課 医療保険班 ☎ 874-4416 有線 4442

まちづくり懇談会 の開催について

今月は次の町内で開催します。皆様の積極的なご参加をお待ちしております。

■ 開始時間：19:00～

開催日時	町内	会場
9日(火)	綱木沢	綱木沢地区集会施設
11日(木)	赤沢	赤沢分館
12日(金)	八幡	八幡分館
16日(火)	新聞	新聞分館
18日(木)	今戸	今戸コミュニティセンター
19日(金)	小今戸	小今戸分館
23日(火)	羽立	羽立分館
25日(木)	横岡	横岡地区防災センター
26日(金)	中下村	中下村分館
30日(火)	新屋敷	新屋敷分館

問 総務課 総務班 ☎ 874-4411 有線4577

福祉医療費受給者証(マル福)の更新について

福祉医療制度とは、心身の健康保持と生活の安定を図るため、医療保険適用となる医療費における自己負担額を助成する制度です。この制度にかかる費用は県と町が負担しています。

□ 対象となる方

- ・ 乳幼児及び義務教育学校児童・生徒
- ・ ひとり親家庭等の児童・生徒
- ・ 高齢身体障害者
- ・ 重度心身障害(児)者
- ・ 高校生世代の方



現在、有効期限が令和6年7月31日までの受給者証をお持ちの方で、**更新手続きが必要な方にはあらかじめご案内を郵送いたします。内容をご確認のうえ、町民生活課まで更新手続きにお越しくください。**

手続きが必要のない方には、7月中に新しい受給者証を郵送いたします。使用できなくなった古い受給者証は、廃棄くださるようお願いいたします。

～重度心身障害(児)者の対象を拡大します～

8月から重度心身障害(児)者の対象が拡大されます。対象と思われる方に申請書を送付しますので、必要な書類等をご確認のうえ、申請をお願いします。

～医療機関を受診されるときは～

健康保険証と福祉医療費受給者証と一緒に医療機関等の窓口へ提示してください。県内の医療機関では、医療保険適用分の自己負担額を支払うことなく診療を受けることができます。



ただし、県外の医療機関で受診した時や、やむを得ず受給者証を提示しないで医療機関を受診した時などは、福祉医療制度が適用されませんので、この場合は、後日、領収書、通帳等の振込先口座がわかる物を持参し、町民生活課に申請手続きをすることで、当該医療費にかかった自己負担額について、払い戻しを受けることができます。

問 町民生活課 医療保険班 ☎ 874-4416 有線 4442

国民健康保険・後期高齢者医療

被保険者保証 が新しくなります！

☎ 町民生活課 医療保険班 ☎ 874-4416 有線4442



要確認

- **12月2日をもって健康保険証は廃止**されますが、12月2日時点で発行済みのものについては、被保険者証に記載されている有効期限まで引き続き使用することができます。保険証が廃止された後も、有効期限が切れるまでは廃棄せずにお持ちください。
- 12月2日以降、国民健康保険・後期高齢者医療に加入される方や紛失・破損等による保険証の再交付を申請される方のうち、マイナンバーカードの健康保険証利用登録がお済みでない方には「**資格確認書**」を交付します。

新しい保険証が届いたら…

- ・有効期限が過ぎた被保険者証は、ハサミで切って捨てるか役場へ返却してください。
- ・現在入院中または通院中の方は、8月1日以降、新しい被保険者証を医療機関窓口へ提示してください。
- ・長期にわたって通院されている方も月の初めに必ず被保険者証を医療機関窓口へ提示してください。

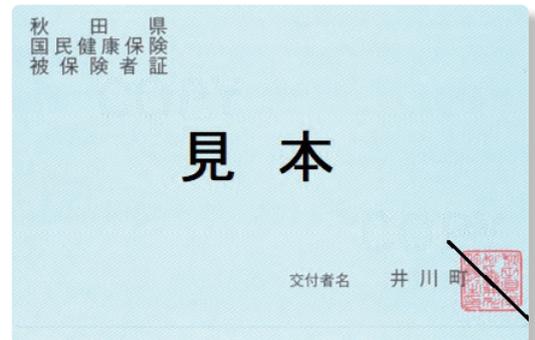


国民健康保険 に加入されている方

国民健康保険に加入されている皆様に、8月1日から使用する新しい被保険者証を7月下旬までに簡易書留にて郵送いたします。

被保険者証は保健医療機関などで受診する際に、国保の加入者であることを確認できる大切な証明書です。新しい被保険者証の交付にともない、次のことを必ず守ってください。

- **就職などで社会保険等に加入したときは、役場にて国保喪失の手続きが必要です。**この手続きをせずに、健康保険に二重加入しているケースが最近増えています。他の保険に加入しても国保は自動的に喪失されることはありません。国民健康保険税にも関係するため、社会保険等に加入した場合は、早めに喪失の手続きをお願いします。
- 世帯主や住所の変更、その他異動(出生・死亡)等が生じた場合も手続きが必要になります。



▲ 8月1日からの保険証 (水色)



後期高齢者医療 に加入されている方

後期高齢者医療に加入されている皆様に、8月1日から使用する新しい被保険者証を7月下旬までに簡易書留にて郵送いたします。

～限度額適用・標準負担額減額認定証をお持ちの方～

現在交付を受けている方で、昨年度に引き続き令和6年度も住民税非課税世帯の方については、8月1日からの「限度額適用・標準負担額減額認定証」を被保険者証と一緒にお届けします。過去にこの証の交付を受けていない方には送付されません。世帯員全員が住民税非課税で、かつ入院される際に認定証が必要な方は、町民生活課に申請くださるようお願いいたします。

後期高齢者医療被保険者証有効期限	令和 7年 7月31日		
被保険者番号	0000001		
住所	秋田市山王四丁目2番3号 秋田県市町村会館内(1階)		
氏名	広域 花子		
生年月日	大正XX年XX月XX日	性別	女
資格取得年月日	平成20年 4月 1日		
発効期日	令和 6年 8月 1日		
交付年月日	令和 6年 8月 1日		
一部負担金の割合	1割		
保険者番号	39050000		
保険者名	秋田県後期高齢者医療広域連合		

▲ 8月1日からの保険証 (薄赤色)

保険料決定通知 を7月下旬に送付します

令和5年中の所得に応じて確定した令和6年度の「後期高齢者医療保険料をお知らせする通知書」を7月下旬にお送りします。保険料の納付方法は、特別徴収(年金からの納付)と普通徴収(口座振替又は納付書での納付)がありますので、ご確認ください。

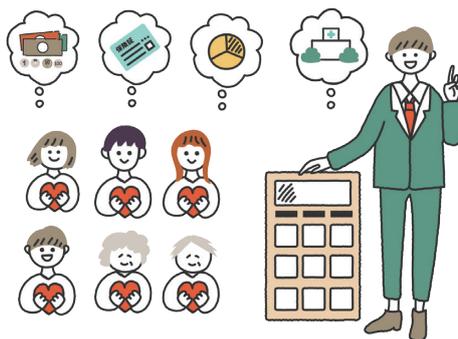
普通徴収の方は口座振替が便利

特別徴収の対象とならない方の保険料は、普通徴収で納めていただくことになっておりますが、納め忘れがなく、納付の手間も省けて、便利で安心な口座振替がおすすめです。

国民健康保険についてお知らせ ～令和6年度の税率を引き下げました～

国民健康保険とは？

国民健康保険は、病気やけがに備えて加入者が保険料を負担し合い、必要な医療費等に充てる助け合いの医療保険です。一人ひとりが上手に医療を受けることを心掛けながら必要以上の医療費の増加を防ぐように協力し合いましょう。



国民健康保険（国保）税率の改定について

今年度の国保税の税率等は、国保の運営状況を踏まえ、次表のとおりとなりましたのでお知らせいたします。後期高齢者支援金分及び介護納付金分については税率を据え置き、医療分の所得割、平等割、均等割については引き下げしております。なお、課税限度額は税制改正により後期高齢者支援金分において22万円から24万円となりました。

区 分		医療分		後期高齢者支援金分		介護納付金分	
		令和5年度	令和6年度	令和5年度	令和6年度	令和5年度	令和6年度
税率 税額	所得割率	6.6%	5.9%	2.8%	2.8%	2.6%	2.6%
	均等割額	29,000円	27,000円	12,000円	12,000円	10,000円	10,000円
	平等割額	19,000円	18,000円	8,000円	8,000円	7,000円	7,000円
試算	1人あたりの 平均課税額	48,000円	47,000円	20,000円	21,000円	21,000円	21,000円
	1世帯あたり 平均課税額	72,000円	70,000円	30,000円	32,000円	24,000円	24,000円
課税限度額合計		650,000円	650,000円	220,000円	240,000円	170,000円	170,000円

国民健康保険税の計算例（参考税額）

※ 増減は、所得金額や世帯構成等に変動が無いと仮定した場合です。また世帯の状況により必ずしも上記の税額にならないケースもあります。

《ケース1》被保険者1人：世帯主（70歳）年金収入150万円の場合
令和6年度税額：19,500円（前年度比△900円）

《ケース2》被保険者2人：世帯主（70歳）年金収入200万円、妻（70歳）年金収入80万円の場合
令和6年度税額：92,800円（前年度比△5,800円）



《ケース3》
被保険者3人：世帯主（42歳）、妻（41歳）と子1人（12歳）
世帯主の営業所得250万円のみの場合
令和6年度税額：403,800円（前年度比△21,500円）

お問い合わせは
こちらから



- **国民健康保険** に関すること
問 町民生活課 住民生活班 ☎ 874-4416 有線 4442
- **国民健康保険税** に関すること
問 税務会計課 税務班 ☎ 874-4414 有線 4500

ポータブル電源を寄贈いただきました

6月25日、秋田県中部地区郵便局長会より、災害時などに役立ててほしいとポータブル電源を寄贈いただきました。災害による停電時など今後有効活用してまいります。ありがとうございました。



就学や教育に関する相談会の開催について

子どもの発達や気になる行動への対応、就学に関する相談などについて、主に保護者を対象に教育相談を行います。お子様の来場はご遠慮いただいておりますので、予めご了承ください。

- 日 時 8月20日(火) 10時～15時
- 場 所 秋田県総合教育センター
(潟上市天王字追分西29-76)
- 申 込 8月9日(金)まで



※申込の際「教育相談票」を受け取り、必要事項を記入の上、当日会場へ持参して下さい。
※相談会当日、発熱や倦怠感等の症状がある場合は下記までご連絡をお願いします。

☎ 教育委員会 学務班 ☎ 874-4424 有線 4538

敬老式の開催について

令和6年度敬老式を実施いたします。参加対象者は喜寿(77歳)、米寿(88歳)、金婚(昭和49年結婚)を迎えるご夫婦です。

- 日 時 9月2日(月) 10時～
- 会 場 井川町農村環境改善センター
- 金婚祝いの対象となるご夫婦へ

令和6年度敬老式並びに金婚を祝う会を上記のとおり開催いたします。今年、金婚を迎えられるご夫婦は、町民生活課までお知らせくださいますようお願いいたします。

- 対象者 昭和49年1月1日から同年12月31日までに婚姻届を提出されたご夫婦
- ※本籍が井川町にない方は、婚姻日が確認できるもの(戸籍全部事項証明書等)を提出してください。
- 申出期間 7月19日(金)まで

☎ 町民生活課 住民生活班 ☎ 874-4416 有線 4441

企業版ふるさと納税 による 寄附をいただきました

ご寄附をいただきました企業様に心より感謝申し上げます。いただきました寄附は、地方創生を推進し、持続可能なまちづくりのために活用してまいります。

- 寄附企業：  巖崎動力工業
- 活用事業：健康で住みよいまちづくり事業

家族介護者交流会 の開催について

介護者の皆様が気軽に集い、情報交換をしたり、リフレッシュしたりできる「家族介護者交流会」に参加してみませんか。井川町在住で、家族を介護している方であればどなたでもお越しいただけます。

- 日 時 7月18日(木) 9時30分～15時30分
 - 場 所 中央地区老人福祉総合エリア
 - 内 容 昼食交流会、入浴等
 - 参加費 500円
- 参加を希望される方は、7月10日(水)までにお申し込みください。

☎ 井川町社会福祉協議会 ☎ 874-2611 有線 4451

ゆうゆう倶楽部 の開催について

介護予防のためにも、体を動かしたり、笑い合ったり、楽しい時間を過ごしましょう。申込みは不要で、どなたでも自由に参加できます。

- 日 時 7月10日(水) 10時～11時30分
- 場 所 老人福祉センターゆうゆう
- 内 容 保健師による健康チェック、軽運動、ゲームなど
- 対象者 65歳以上の方

☎ 井川町社会福祉協議会 ☎ 874-2611 有線 4451

雑貨から重機まで 幅広いジャンルを

出張買取いたします!

自宅・小屋・店舗の不要品の
回収や遺品整理など
お気軽にご相談ください!

五城目町字鶴ノ木15-22

☎ 080-9632-4685

買取専門店

いん
玄

秋田県公安委員会許可第23111000373号

井川町のために働いてみませんか？

町職員を募集します！

□ 募集内容・受験資格

① 一般行政職（大学卒）

採用予定人数：若干名

平成7年4月2日～平成15年4月1日までに生まれた方。平成15年4月2日以降に生まれた方で大学卒または令和7年3月卒業見込みの方。

② 一般行政職（高校卒）

採用予定人数：若干名

平成11年4月2日～平成19年4月1日までに生まれた方。ただし、学校教育法による大学を卒業した方、もしくは令和7年3月に大学を卒業見込みの方、またはこれらに相当する学歴を有すると認められる方は受験できません。

□ 申込用紙の請求

申込用紙は総務課職員採用担当へ請求してください。郵便で請求する場合は、封筒の表に「職員採用試験申込用紙請求」と朱書きし、希望される受験区分（大学卒・高校卒）及び宛先を明記し、140円切手を貼った返信用封筒（角形2号）を同封し、簡易書留で郵送して下さい。



□ 申込手続き

申込書及び自己紹介書に所要事項を全て記入し、申込書の受験票部分には、最近撮影した上半身・脱帽・正面向きの写真を貼付のうえ、総務課に提出してください。

郵送の場合はこのほかに、宛先を明記し84円切手を貼った返信用封筒（定型）も同封し、「職員採用試験申込」と封筒表面に朱書きして簡易書留で郵送してください。

□ 試験日

第1次試験：9月22日（日）秋田県市町村会館

第2次試験：1次試験合格者に通知

□ 受付期間

8月7日（水）～8月28日（水）まで（**必着**）

☎ 総務課 総務班 ☎ 874-4411 有線 4577



プール監視員を募集します！

申込を希望される方は、「会計年度任用職員任用申請書兼履歴書」（町ホームページからダウンロード可。または総務課で配布。）もしくは市販の履歴書のいずれかに記入し、運転免許証を添えて教育委員会までお申し込み下さい。

□ 応募資格 健康で泳げる方

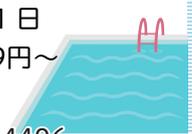
□ 就業場所 町民プール

□ 雇用期間 7月26日～8月21日

□ 待遇 実働7時間 時給959円～

□ 申込期限 7月12日（金）まで

☎ 教育委員会 ☎ 874-4422 有線 4406



防衛省採用試験のご案内



防衛省では令和6年度採用試験を下記のとおり行います。

種目	受験資格	受付	試験
自衛官候補生	高校3年生及び18歳以上33歳未満の者	9月20日まで	9月14日～26日（のうち指定する1日）
一般曹候補生	高校3年生及び18歳以上33歳未満の者	9月3日まで	1次試験 9月14日・20日・21日・22日（のうち指定する1日）
航空学生	高卒者（見込含） 海上:18歳以上23歳未満の者 航空:18歳以上24歳未満の者	9月5日まで	1次試験 9月16日
防衛大学校学生	高卒者（見込含） 18歳以上21歳未満の者	推薦：9月5日～9日	9月21・22日
		総合選抜：9月5日～9日	1次試験 9月21日
		一般：10月18日まで	1次試験 11月2日
防衛医科大学校医学科学生	高卒者（見込含） 18歳以上21歳未満の者	10月9日まで	1次試験 10月19日
防衛医科大学校看護学科学生（自衛官候補看護学生）	高卒者（見込含） 18歳以上21歳未満の者	10月2日まで	1次試験 10月12日

information

今月のお知らせ

心配ごと相談 開催

どこに相談したら良いのか分からないなど、日常の困りごとについて相談に応じます。事前の予約は不要です。

- ▶ 日時 7月9日(火) 9:30～11:30
- ▶ 場所 健康センター
- ▶ 相談員 井川町民生児童委員
- ☎ 井川町社会福祉協議会 ☎ 853-0166 有線 4523

司法書士による 無料相談会 開催

秋田県司法書士会による、相続・贈与・売買・借金・多重債務などの相談会を実施します。相談される際は事前予約(第3月曜日まで)が必要です。

- ※毎月第3木曜日実施
- ▶ 日時 7月18日(木) 13:00～16:00
- ▶ 場所 湯上市飯田川出張所
- ☎ 井川町社会福祉協議会 ☎ 853-0166 有線4523

自然観察会・体験教室

- ▶ 内容 天然ひょうたんで飾りづくり
- ▶ 日時 9月7日(土) 10:00～12:00
9月8日(日) //
- ▶ 場所 環境と文化のむら(野鳥の森)
- ※開催日の1ヵ月前9:00～参加申込みを開始します。
- ☎ 秋田県環境と文化のむら ☎ 852-2202

心の健康相談日 開催

ご自身のこと、ご家族のことで悩んでいませんか？

- ▶ 内容 精神科医による相談受付
- ▶ 日時 7月5日(金) 13:30～15:00
- ▶ 場所 秋田中央保健所
- ※相談日前日の正午までに電話等で予約をお願いいたします。
- ☎ 秋田中央保健所 企画福祉課 調整・障害者班 ☎ 855-5171

公共職業訓練受講生募集

- ▶ 訓練科
 - ①CAD・NC技術科(15名)
 - ②住宅リフォームデザイン科(15名)
 - ③電気設備エンジニア科(13名)
- ▶ 訓練期間 9月3日(火)～令和7年2月28日(金)
- ▶ 訓練時間 9:30～15:40
- ▶ 募集期間 7月26日(金)まで
- ▶ 場所 ポリテクセンター秋田
- ▶ 受講料 無料
※テキスト代は自己負担
- ▶ 応募資格 ハローワークに求職申込をされた方で、新たな技術・技能を身につけて再就職を希望される方
- ☎ 秋田職業能力開発促進センター 訓練課 受講生支援室 ☎ 873-3178

定期救命講習のお知らせ

- ▶ 内容 AEDを用いた心肺蘇生法
- ▶ 日時 7月21日(日) 9:00～12:00
- ▶ 場所 湖東地区消防本部
- ※講習は無料です。受講を希望される方は前々日(7月19日)までにお申込ください。
- ☎ 湖東地区消防本部 ☎ 874-2420

サマージャンゴ
7億5千万円
当せんのチャンス広がる!
1等前後賞合わせて7億円
1等5億円、前後賞各1億円
1等前後賞合わせて5,000万円
1等3,000万円、前後賞各1,000万円
この宝くじの収益金は、市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。
PCやスマホでネット購入!
7月8日(月)同時発売
●発売期間 7月8日(月)～8月8日(木) ●抽せん日 8月23日(金)
2024年市町村抽せん開始

秋田働き方改革センター 無料相談

労務管理等でお悩みのことはありませんか。

当センターでは社会保険労務士が無料で電話・メールでの相談、戸別訪問支援等ニーズに合わせた支援を実施しており、人事・労務・助成金等について、お悩み解決のお手伝いをいたします。相談受付時間は、平日9～17時です。

- ☎ 秋田働き方改革支援センター ☎ 0120-695-783・865-5335

5月31日現在、井川町の飲酒運転等違反件数は
2件

(累計1件 県内25市町村中24位)

飲酒運転は、
絶対にしない!させない!
を心掛けましょう。

おかげさまで47周年! 業務拡大の為 **正社員大募集!** **警備員(月収20万超)**

地域の毎日を支えるとっても便利な会社です!
グループ1000名を超えるTBKスタッフの仲間になりませんか?
65歳以上の方々も活躍されている職場です!

東北ビル管財株式会社 ☎0185-74-9040

秋田県能代市仁井田白山95番地3 能代営業所 採用担当までお気軽にご相談ください!

清掃・設備
人材派遣
同時募集!

TBK グループ

警備インスタ
はじめました

今月の公民館活動

教室・講座名	開催日
英会話教室	3日、10日、17日、24日 ・初級コース(小学生) 18:30～ ・中級コース(中学生) 19:30～
和太鼓サークル	13日、27日 ばち回しの練習、太鼓の打ち方、和太鼓の基本練習、太鼓のパート練習、和太鼓の総合練習、保護者との交流会

生涯学習だより

井川町教育委員会
生涯学習班

QRコードから
ご確認ください
義務教育学校 学校報
教育委員会だより



学校報



教育委員会
だより

秋田県生涯学習
奨励員協議会

功労者表彰を受賞



湊 文子さん(坂本)

湊さんは、平成27年度から井川町生涯学習奨励員として現在も尽力されています。町生涯学習奨励部会会報誌「やまどり」の発行に携わるほか、公民館のフラダンス教室、井川町婦人会で活動しており、積極的に町の生涯学習・社会教育活動に取り組みられています。

井川町 二十歳の集い

開催について

20～21歳の方を対象として「二十歳の集い」を下記のとおり開催予定するです。対象となる方には、後日実行委員会よりご案内を送付いたします。

- 日にち 8月15日(木)
- 場所 農村環境改善センター
- 対象 平成15年4月2日
～平成16年4月1日生まれの方
- 内容 式典、講演、記念撮影ほか

☎ 教育委員会 ☎ 874-4422 有線 4406

全町盆踊り大会

開催のお知らせ

開催日時

8月17日(土)
19時～

- 場所 日本国花苑芝生広場
- 参加対象 町民及びその関係者(町外可)
- 申込方法

事前申込とします。

公民館備え付け又は町ホームページからダウンロードした用紙をご提出ください。

- 申込受付期間 7月16日(火)～8月2日(金)

※詳細については7月中旬にチラシを配布します。

※参加された方にはもちろん参加賞があります。

☎ 教育委員会 ☎ 874-4422 有線 4406

育成会子ども夏まつり

夏休みサマーフェスタ

のお知らせ

- 日時 7月28日(日) 10時～12時
- 場所 井川町公民館

- ・開催時間内の好きな時間にお越しください。
- ・3年生以下のお子様は、保護者同伴になりますので、ご協力お願いいたします。
- ・今後配布される参加券を切り離し、当日持参してください。当日参加券も準備しますが、参加券の持ち忘れにはご注意ください。

☎ 教育委員会

☎ 874-4422 有線 4406

こどもが好きな方の申込みを
お待ちしております！

学生サポーターを 募集します



教育委員会主催の夏休み体験会にお手伝いを
していただける学生サポーターを募集します。
詳しくは下記までお問い合わせください。

☎ 教育委員会 ☎ 874-4424 有線 4538

学生サポーターさんには謝礼を準備しています。

- 日 時：8月7日（水）8時30分～15時30分
- 場 所：男鹿方面
- 対 象：高校生、大学生等
- 内 容：義務教育学校1～3年生の児童と男鹿方面へ
「日本海体験会」を行う予定です。その体験会
のお手伝いやこどもの見守りなど
- 締 切：7月26日（金）までにお申し込みください。

井川さくら塾 がスタートします！

☎ 教育委員会 ☎ 874-4424 有線 4538

子どもたちに学校以外でも様々な学習体験をしてもらいたいと、5年生～9年生を対象に町公設無料塾
「井川さくら塾」を開設します。

“わかってうれしい！” “もっと挑戦したい！” 塾を目標に、今年度は夏休みと冬休みに算数・数学の講
習会を開催します。なお、申込書は学校を通して子どもたちに配布しています。



～夏期講習会～

- 日程：7月29日（月）～8月1日（木）
- 場所：井川町役場、公民館

初日の7月29日に
『開塾式』を行います。
頑張る子どもたちを
応援しましょう！

各種大会結果

◆ 男鹿潟上南秋総合体育大会（6月15～16日）

【バスケットボール女子】

優 勝 五城目一・井川 **全県大会出場**

【バスケットボール男子】

準優勝 天王・井川

【卓 球】

・女子団体

優 勝 井川義務教育学校 **全県大会出場**

・女子個人

優 勝 菊地 結良（7年） **全県大会出場**

ベスト8 半田 咲歩（8年） **全県大会出場**

・男子個人

ベスト6 中道 蒼太（9年） **全県大会出場**

【柔 道】

・男子団体

第3位 井川義務教育学校

・男子個人

優 勝 階級別 児玉 大翔（9年） **全県大会出場**

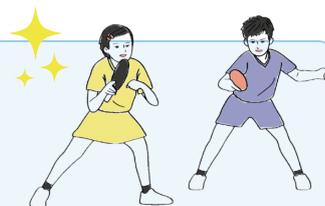
準優勝 // 勝田 海斗（9年） **全県大会出場**

準優勝 // 二田 集（9年） **全県大会出場**

準優勝 // 児玉 千陽（7年） **全県大会出場**

【野 球】

第3位 井川義務教育学校



全県大会は以下の日程で行われます！

- 柔道：7月6～7日（県立武道館）
- バスケットボール：7月13～14日
（大館市タクミアリーナ）
- 卓球：7月13～14日（由利本荘市ナイスアリーナ）



CHILD

健康相談・母子手帳の交付



月日	健診名	内容
7月1日(月) 16日(火)	健康相談	健康・栄養・睡眠に関する相談
	母子健康手帳交付	母子健康手帳・妊婦健康診査受診表の交付、保健指導、栄養指導

■受付時間：9：00～17：00 健康福祉課まで

すくすく学級

月日	対象児	場所
7月26日(金) 受付 9:30-9:45	R6年5月生まれ	みなくる



☎健康福祉課 ☎874-3300 有線 4455

子育て支援
多世代交流館



みなくるイベント情報

みなくるサロンへようこそ「親子ダンス」

みなくるサロン7月は「親子ダンス」です。リトミック・体操・ダンスなどたくさんの要素を含んだ運動遊びやダンスを親子で楽しめます♪

- 日 時：7月15日(月・祝) 10：00～10:30
- 対 象：2～5歳児親子
- 定 員：10組
- 講 師：ダンスインストラクター 鏡 志穂さん
- 持ち物：汗拭きタオル、飲み物
- 申込み：電話またはメールでお申込ください。

おやつカフェ&ハーブソルト作り

- 日 時：7月22日(月) 10：00～12：00
- 対 象：どなたでも参加できます。
- 参加費：200円(お菓子、飲み物代)
- 申込み：不要

今回は「ハーブソルト作り」も行っています。色々な料理のアクセントになるハーブソルトを作ってみませんか。

- 対 象：どなたでも参加できます。
- 参加費：500円
- 講 師：Little forest 加藤 真紀子さん
- 定 員：10名
- 申込み：電話またはメールでお申込ください。

☎子育て支援多世代交流館 みなくる

☎838-6913 有線 3790

Mail: minakuru@town.ikawa.akita.jp



夏フェス

親子で☆みんなで★うたお♪あそぼ♪おどろ♪水風船ヨーヨー釣り・シャボン玉くじ、出店、キッチンカーなどもあります！来館者にはみなくるグッズプレゼント！ぜひ遊びに来てくださいね☆

*詳細はポスター、インスタ等ご覧ください。

- 日 時：7月27日(土) 9：00～12：00
- 講 師：ピアノ・エレクトーン音楽教室 あすか先生
- 申込み：不要



夏のさわやかジェルキャンドル作り

ジェル状のキャンドルを使った「夏のさわやかジェルキャンドル作り」を行います。海バージョンとお花バージョンから1つ選んで作ることができます。親子での参加もできます。

- 日 時：7月31日(水) 10：00～12：00
- 対 象：どなたでも参加できます
- 定 員：10組
- 参加費：800円
- 講 師：きゅらきやんどの 戸田 祐子さん
- 申込み：電話またはメールでお申込ください。

GROWTH グロース サッカースクール SOCCER SCHOOL

7月開校 新規会員 募集中

随時 無料体験 受付!

スポーツを通した人間形成、体を動かす楽しさ、サッカーの楽しさを子どもたちへ伝えます。



アスレチッククラブ グロース

NPO法人 Athletic Club GROWTH



詳しくはこちらから

井川義務教育学校9・8・7年生 ◎7/20(土)～夏期講習スタート!

- 9年生→公立高校に絶対合格するための充実の授業数66コマ(1コマ2時間)！
残念ながらあなたたちはまだ本当の受験生ではない。この夏期講習を乗り切つてこそ、完全な受験生になれるのです！
- 8・7年生→習ったことの総復習。中2は15コマ・中1は10コマで完結！
夏、総復習、冬、総復習。この繰り返しで3年生になれば、鋼(ハガネ)の学力が備わっていること間違いなし！夏期・冬期講習の目的は3年の実力テストの準備です。直前に配布されるテスト範囲表にビビらないために夏期講習で力をつけて万全の対策を！！

お電話→018-875-5770



ネクストワン学習塾

八郎潟町真坂字大沢23ビットイン真坂



毎月お届け!

『育児カルタ』

- 今月のカルタ -

『母親は何者でもないかもしれぬけど』

1



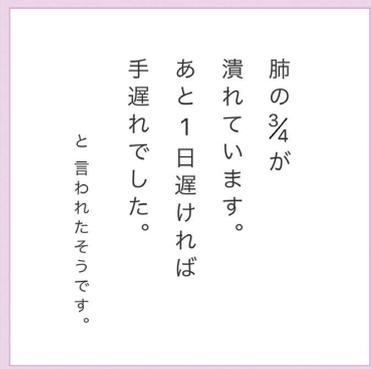
2



3



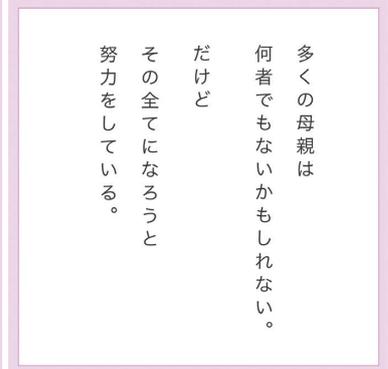
4



5



6



7



8



9



10



Instagramでフォロワーが16万人を超えるパパコマ (@papakoma) さんは2人の子供を育てるパパ。そんなパパコマさんがInstagramに投稿している『育児カルタ』が、子育て中の方はもちろん、たくさんの方々の共感呼んでいきます。その『育児カルタ』を毎月広報いかわで紹介中です！パパ目線で描かれた子育てへの思いなど、家族で子育てを楽しむヒントが見つかるはずです。ぜひご覧ください。



パパコマさんをフォローして
他の育児カルタや育児のお話
ご覧になってくださいね♪



@papakoma



今月の食生活改善推進協議会

7月9日(火) 9:30~13:00
農村環境改善センター

令和6年度

各種検診申込書

の配布について

☎ 健康福祉課 ☎ 874-3300 有線 4455

病気の早期発見・早期治療につなげるとともに健康寿命の延伸を図るため、9月18日~26日までの日程(土日祝日除く。)で住民健診をはじめ各種検診を実施します。

各世帯に健康づくり推進員を通じて「令和6年度各種検診申込書」を配布いたしますので、希望する検診・日時等を記入の上、ご提出ください。

※申込み状況によっては希望に添えない場合がありますので、ご了承下さい。



ご確認ください!

- ・住民健診の対象は **30歳以上の希望される方**となります。
※ 町国保・後期高齢以外の方は受入人数に制限があるため、希望者が多数の場合は改めて通知します。
- ・申込書は **1世帯1枚の配布**となります。記載方法を参照のうえ、記入・提出してください。
- ・胃がん検診(エックス線検査)は住民健診に併せて実施します。
- ・骨粗鬆症検診はレディース検診に併せて実施します。



運動教室のご案内

☎ 井川町地域包括支援センター ☎ 893-5230 有線4359

教室名	日にち	曜日	時間	内容
いきいき フィットネス教室	4日・11日 18日・25日	木	10:00~11:00	立って行う運動が主になります。より体力の向上を目指す方や、アクティブに体を動かしたい方におすすめです。
はつらつ運動教室	3日・10日 17日・24日 31日	水	10:00~11:30	年間を通じてテーマ別の運動を行います。イスに座っての運動で、筋力アップや心身機能の維持向上を図ります。 今月のテーマはストレッチ・脚・膝体操です
のんびり体操教室	2日・9日 16日・23日 30日	火	10:00~11:30	イスに座っての体操や脳トレ、ストレッチ体操を行います。ゆっくりと体を動かしたい方におすすめです。
男性運動クラブ	5日・12日 19日	金	9:30~11:00	男性限定の教室です。軽運動やストレッチ体操を通して運動不足の解消や、筋力向上を目指します。

- 対象：概ね65歳以上の方
- 会場：健康センター
- 持ち物：内ズック、飲み物、タオル
- ※ 事前の申し込みは不要です。
- ※ のんびり体操教室は、終了後にバスを運行します。



井川町診療所

7月診療日のお知らせ

☎ 874-2215 有線 4391

【診療日】月・火・水・金(木曜・土日祝休診)

【午前】

受付 8:30~11:30

【午後】

受付 13:30~16:30

診療 9:00~12:00

診療 13:30~17:00

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

…休診日

※ 5・8・10日の午後の診察は 15:00~

どなたでも参加できますので、ぜひご参加ください。

介護予防出前講座のご案内



運動や交流をすることは、健康で自立した生活に繋がります。各町内で出前講座を行いますので、この機会に楽しく体を動かしながら交流しませんか?

日にち	時間	対象町内	場所
11日(木)	9:30~11:00	小今戸	小今戸分館
17日(水)	9:30~11:00	宇治木	宇治木分館
19日(金)	9:30~11:00	大野地	大野地分館
	13:30~15:00	井内	井内分館
25日(木)	9:30~11:00	大倉	大倉分館
31日(水)	9:30~11:00	大麥	大麥分館

☎ 井川町地域包括支援センター ☎ 893-5230 有線4359



指定暑熱避難施設（クーリングシェルター）の開放について

指定暑熱施設（クーリングシェルター）を次のとおり開放します。

施設名	開放期間	開放時間	備考
老人福祉センターゆうゆう	9月30日まで	9:00～20:00	木曜定休
ふれあい交流センター （井川さくら駅）		6:30～18:00	

※シェルターとしての利用は、「**熱中症特別警戒アラート**」が発表されたときに限ります。

クーリングシェルターって？

熱中症による健康被害の発生を予防するために町が指定した施設で「熱中症警戒アラート」が発令されたときなどに、暑さをしのぐ場所として一般に開放される施設のことです。



☎ 町民生活課 住民生活班 ☎ 874-4416 有線 4441

駐在所だより

☎ 井川警察官駐在所 ☎ 874-2345 有線 9900

夏の交通安全運動～子どもと高齢者の交通事故防止～

急がずに マナーとゆとりで 交通安全

運動期間

7月11日（木）～20日（土）までの10日間

運動の基本

子どもと高齢者の交通事故防止（高齢運転者の交通事故防止を含む）～歩行者ファースト意識の浸透～

運動の重点

- ◎飲酒運転等の危険運転の防止
- ◎後部座席を含めた全ての座席のシートベルト着用とチャイルドシートの正しい使用の徹底
- ◎自転車の安全利用の促進
- ◎横断歩行者の交通事故防止（特に横断歩道における歩行者優先の徹底）

県民一人ひとりが交通安全について高い意識を持ち、交通ルールの遵守と交通マナーの向上に努めましょう。



7月は「シートベルト・チャイルドシート着用推進運動」の強化月間です！

車に乗ったらすべての席でシートベルトを締めましょう！
子どもには体格にあったチャイルドシートの正しい使用を！



肥料や農薬の適正な管理にご協力を

市販の肥料や農薬の中には、爆発物の原料となり得るものがあります。肥料や農薬は下記のとおり適正な管理にご協力をお願いします。



ご家庭にある肥料や農薬は、

- ・野積みして放置せず、鍵のかかる倉庫等に保管
- ・盗まれたときはすぐに警察に通報する

運転免許証の自主返納手続きについて

運転免許証を自主返納（取得している全部の免許を返納）する場合は、運転免許証を警察署に持参し、手続きをしてください。手数料は掛かりません。



ただし運転経歴証明書の交付を受ける場合は、運転免許証、写真及び手数料（1,100円）が必要です。なお、顔写真は警察署でも撮影できます。（300円）

【受付時間】土、日曜日、祝日及び年末年始の休日をのぞく
平日9時から16時まで

みんなの ひろば



June 2024
2024年6月



Hello, it's Diego!

On a sunny Saturday afternoon (June 1st), I participated in a new event by ALTs in Akita, the Block Cup. ALTs from all over Akita gathered at the Akita Athletics Park representing their region in a competition of both wits and brawn to determine the best. The ALTs of Akita are divided into four regions/teams: North (Kitaakita, Noshiro), Central (Akita City, Minamiakita), South (Daisen) and Yurihonjo. We competed in ultimate frisbee, tug of war, obstacle courses and trivia. As Ikawa's ALT, I played for the central block. The whole event was a blast. Working together as a team in a competition is always fun. We ultimately won second place. I was also glad to make more memories with ALT friends from further away, some of whom are going back to their home countries this summer. One day we will reminisce about the great time we had together that one Saturday afternoon.



こんにちは、ディエゴです！

晴天に恵まれた土曜日の午後（6月1日）、秋田のALTによる新しいイベント、ブロックカップに参加しました。秋田県内のALTが秋田県中央公園フィールドアスレチックセンターに集い、地域代表として知恵と力の限りを尽くしてベストを決める大会でした。秋田のALTは4つの地域・チームに分かれています：北ブロック（北秋田、能代）、中央ブロック（秋田市、南秋田）、南ブロック（大仙）と由利本荘です。私達はアルティメット・フリスビー、綱引き、障害物競走、トリビアで競い合いました。井川のALTとして、私は中央ブロックでプレーしました。イベント全体が楽しかったです。チーム一丸となって競技に取り組むのは、いつだって楽しいものです。私たちは最終的に2位に入賞しました。また、遠くから来たALTの多くの友達との思い出が増えたことも嬉しかったです。彼らの中には、この夏母国に帰る人もいます。いつかあの土曜日の午後と一緒に過ごした素晴らしい時間を思い出さずだろうと思います。

想う、
ときには足を止め。

誰だって、すぐには本音を話せない。
誰だって、すぐには希望を抱けない。
誰だって、すぐには変わることができない。
でも、たとえ時間がかかっても、
たとえ過去にあやまちがあっても、
誰かと一線なら希望はある。
声をかけ、背中を押し、
あきらめずに寄り添い続ける。
信じて待つ人の存在は、
立ち直りへの大きな力になるだろう。

私たちの「待つ時間」は、
きっと誰かの「変わっていく時間」。



犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチャラ
第74回 社会を明るくする運動

7月は“社会を明るくする運動”
強調月間・再犯防止啓発月間です。

社明 しゃめい

検索



短歌 井川短歌会詠草

つばみから散る花までを見納めてあとは桜の紅葉を待つ	蒼天にニセアカシアの白き花しばし足止め友と見上げる	裏庭に植えし覚えのなき花のむらさき清し朝日を浴びて	五月晴れ薫風早苗を吹きわたりゆつくり散歩す背を押されつつ	アカシアの花の散りくる下に立てば昭和の歌が海馬をゆるする	七本の大樹のさくら葉になりて柔らかな風武道館に入る
すずき いさむ	遠藤 由美子	伊藤 ミヤ子	長嶋 亮子	遠藤 恵美子	小林 康子



井川町地域おこし協力隊活動日誌

かずりんの

やったるぞ!



Instagramやってます!
よかつたら
フォローしてくださいね!



こんにちは! かずりんです。

最近、とても暑くなりましたね。大阪に住んでいた頃、日用品や食材の買い出しは、徒歩か自転車で行っていました。井川町に住んでから、移動手段はほぼ全て車を用いているのですが、夕方仕事終わりの車内は、凄まじい熱を蓄えていますよね。クーラーボックスを常設しておく必要があるなあ、と思ったときに、なんだか、季節に伴う日常の変化を愛おしく感じました。

今この記事を書いている6月中旬現在は、井内地区でホテルが飛び始めたころです。実は井川を初めて訪れた時から、この時期を楽しみにしていました。私が4歳のころ、親戚が車で連れ出してくれた奈良の山奥で、ヒメボタルの大群に包まれた夜が懐かしいです。あの色褪せない感動を、もう一度体験したいな〜。四季が巡る楽しさを、井川で味わい尽くします!

先月号の広報で「職員日記抄」に挙げられていた通り、日本国花苑キャンプ場にて、ファイヤーピットを制作中です。



完成したらでっかい火を起こして、
少し特別な夜を過ごしましょう、みんなで!



人口などの動き (6月1日現在)

男	2,000人	(-61)
女	2,231人	(-48)
計	4,231人	(-109)
世帯数	1,692戸	(-26)

※()内は前年同月との比較

慶弔だより

—お誕生おめでとう—

〇〇〇ちゃん(〇・〇)

※5/21~6/20までに届出があったもので、ご本人やご家族等の同意を得た方のみ掲載しています。掲載を希望されない場合は、届出の際に窓口へお申し付けください。

—お悔やみ申し上げます—

〇〇〇さん(79歳・小竹花)
〇〇〇さん(87歳・新聞)
〇〇〇さん(72歳・上村)
〇〇〇さん(88歳・小竹花)
〇〇〇さん(88歳・宇治木)

チョー!濃く#叫ぼう!!

『今後のイベントスケジュール!』

今年度のチョー濃くイベント、内容が固まってきました。

さっくりとですがスケジュールを共有します。

みなさま、予定をあけておいてくださいね ☆

9月からスタート

井川義務教育学校6年生

国花苑の彫刻!対話型鑑賞授業!!

10月9日(水) 午後から

森の案内人 三浦豊さんといっしょに

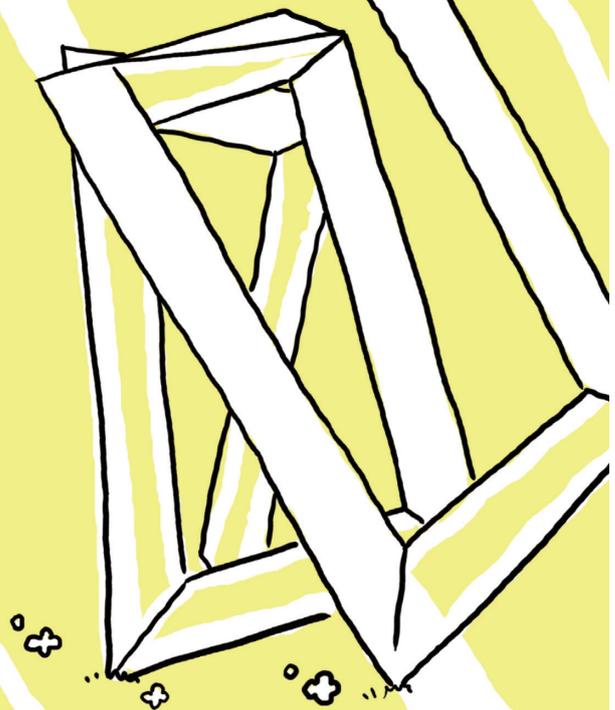
井川町役場!散策ツアー!!



2月中旬ごろ

アーティスト 辰巳雄基さんといっしょに

寒いけど!町歩きツアー!!



編集後記

マチイロ

広報いかわき
スマホで!



▷梅雨ですね。ジメジメして暑いですね。髪が長い娘は、ちょっと動くと風呂上がりのようにビッチャリ汗をかきます。なので、髪を20~30cm、バツサリ切りました♪おませで生意気な娘ですが、髪を切ったら赤ちゃんに戻ったように可愛くなりました。なので、寝顔がいつも以上にかわいくて、かわいくて。でも、来月には6歳になります。ついこの間まで赤ちゃんだったのにな〜…ちよっぴり成長が寂しいです。

▷広報担当になって1年以上経ち、取材や編集にも慣れてきましたが、どうしても慣れないのが、この「編

集後記」を書くことです(笑)私は文章を考えることがとても苦手で、学生時代、国語はどう勉強すればいいかわからず、勉強していませんでした。本を読めば文章力が上がると聞いて、意気込んで本を買うものの、最後まで読みきったことはもう10年以上ありません…。この悩みを前広報担当者に相談しても「悩め、悩め!」とニヤニヤしながら言うだけで、アドバイスを一切してくれません。(仲が悪いわけではないですよ。)1年以上経過して、本当に今更ですが、この「編集後記」の拙い文章を読んでくださっている方々、いつもありがとうございます。☺